

(3) 歳出

ア 歳出の決算状況

歳出の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	37,116,829,000	32,450,552,331	3,608,457,000	1,057,819,669	87.4	2.8
19	34,377,073,000	32,485,832,759	1,053,242,000	837,998,241	94.5	2.4
比較	2,739,756,000	△ 35,280,428	2,555,215,000	219,821,428	△ 7.1	0.4

当年度の歳出は、予算現額 37,116,829,000 円に対し決算額（支出済額）は 32,450,552,331 円である。予算現額に対する執行率は 87.4% であり、前年度に比べると 7.1 ポイント下回っている。

また、翌年度繰越額は 3,608,457,000 円であり、不用額は 1,057,819,669 円となっている。

なお、翌年度繰越額（繰越明許費）は地方自治法第 213 条に基づき調整され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	平成20年度		平成19年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	242,149,886	0.7	249,213,767	0.8	△ 7,063,881	97.2
総務費	3,519,579,358	10.8	4,644,399,854	14.3	△ 1,124,820,496	75.8
民生費	7,435,193,765	22.9	7,336,337,514	22.6	98,856,251	101.3
衛生費	3,034,133,118	9.4	2,339,059,626	7.2	695,073,492	129.7
労働費	5,749,127	0.0	4,353,820	0.0	1,395,307	132.0
農林水産業費	2,147,424,979	6.6	2,070,098,601	6.4	77,326,378	103.7
商工費	581,494,399	1.8	580,506,413	1.8	987,986	100.2
土木費	3,236,512,585	10.0	3,457,018,814	10.6	△ 220,506,229	93.6
消防費	1,176,923,843	3.6	899,812,014	2.8	277,111,829	130.8
教育費	4,978,108,473	15.4	4,987,338,874	15.3	△ 9,230,401	99.8
災害復旧費	0	0.0	10,524,633	0.0	△ 10,524,633	0.0
公債費	6,093,282,798	18.8	5,907,168,829	18.2	186,113,969	103.2
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	32,450,552,331	100.0	32,485,832,759	100.0	△ 35,280,428	99.9

当年度の歳出決算額は、32,450,552,331 円で、前年度に比べ 35,280,428 円（0.1%）の減となっている。歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費 22.9%、公債費 18.8%、教育費 15.4%、総務費 10.8%、土木費 10.0%、衛生費 9.4%、農林水産業費 6.6%、消防費 3.6%、商工費 1.8%、議会費 0.7%、労働費 0.01%の順となっている。

次に、款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	245,575,000	242,149,886	0	3,425,114	98.6	1.4
19	252,320,000	249,213,767	0	3,106,233	98.8	1.2
比較	△ 6,745,000	△ 7,063,881	0	318,881	△ 0.2	0.2

議会費の決算額は242,149,886円である。

なお、不用額は3,425,114円で、予算現額に対し1.4%である。その主なものは、委託料1,544,257円である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	4,017,093,000	3,519,579,358	366,114,000	131,399,642	87.6	3.3
19	4,718,270,000	4,644,399,854	7,070,000	66,800,146	98.4	1.4
比較	△ 701,177,000	△ 1,124,820,496	359,044,000	64,599,496	△ 10.8	1.9

総務費の決算額は3,519,579,358円である。

総務費の不用額は131,399,642円で、予算現額に対し3.3%である。その主なものは、総務管理費の一般管理費16,321,111円、財産管理費19,209,594円、企画費22,505,446円、支所及び出張所費12,506,578円、地域情報基盤整備費19,010,980円及び徴税費の賦課徴収費13,437,628円である。

なお、総務管理費の財務システム管理事業7,617,000円、公用車管理事業26,094,000円、財産管理事業25,777,000円、合同庁舎整備事業650,000円、公共交通バス対策事業8,364,000円、心の合併地域づくり推進事業21,000,000円、丹波電活用事業86,500,000円、地域イントラネット管理事業150,167,000円、交通安全啓発事業25,000,000円、テレビ難視聴解消事業14,945,000円を翌年度に繰越している。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	9,033,937,000	7,435,193,765	1,366,480,000	232,263,235	82.3	2.6
19	7,532,049,000	7,336,337,514	38,431,000	157,280,486	97.4	2.1
比較	1,501,888,000	98,856,251	1,328,049,000	74,982,749	△ 15.1	0.5

民生費の決算額は7,435,193,765円である。

民生費の不用額は232,263,235円で、予算現額に対し2.6%である。その主なものは、社会福祉費の社会福祉総務費14,120,510円、社会福祉施設費13,683,522円、障害福祉費44,329,594円、老人福祉費97,241,524円、児童福祉費の児童福祉総務費31,325,730円、保育所費17,714,228円である。

なお、社会福祉費の生活安全対策事業100,000,000円、定額給付金給付事業1,139,163,000

円、障害福祉総務費 72,597,000 円、つくし園運営事業 2,976,000 円、老人福祉センター運営事業 3,700,000 円、児童福祉費の子育て応援特別手当支給事業 48,044,000 円を翌年度に繰越している。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	4,283,721,000	3,034,133,118	1,023,563,000	226,024,882	70.8	5.3
19	2,539,856,000	2,339,059,626	123,350,000	77,446,374	92.1	3.0
比較	1,743,865,000	695,073,492	900,213,000	148,578,508	△ 21.3	2.3

衛生費の決算額は 3,034,133,118 円である。

衛生費の不用額は 226,024,882 円で、予算現額に対し 5.3% である。その主なものは、保健衛生費の保健衛生総務費 83,501,229 円、予防費の 11,967,232 円、清掃費の塵芥処理費 104,530,175 円である。

なお、保健衛生費の水道事業会計繰出金 642,500,000 円、地域医療対策事業 115,000 円、清掃費の一般廃棄物処理施設建設事業 362,948,000 円、コミュニティ・プラント管理事業 18,000,000 円を翌年度に繰越している。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	10,829,000	5,749,127	0	5,079,873	53.1	46.9
19	10,435,000	4,353,820	0	6,081,180	41.7	58.3
比較	394,000	1,395,307	0	△ 1,001,307	11.4	△ 11.4

労働費の決算額は 5,749,127 円である。

労働費の不用額は 5,079,873 円で、予算現額に対し 46.9% である。その主なものは、負担金補助及び交付金 4,500,000 円である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	2,321,525,000	2,147,424,979	151,920,000	22,180,021	92.5	1.0
19	2,098,318,000	2,070,098,601	3,300,000	24,919,399	98.7	1.2
比較	223,207,000	77,326,378	148,620,000	△ 2,739,378	△ 6.2	△ 0.2

農林水産業費の決算額は 2,147,424,979 円である。

農林水産業費の不用額は 22,180,021 円で、予算現額に対し 1.0% である。その主なものは、農業費の農業振興費 3,053,561 円、農地費 4,725,151 円、農業施設費 3,059,733 円、林業費の林業振興費 3,303,031 円である。

なお、農業費の新山村振興等農林漁業特別対策事業 67,510,000 円、基盤整備事業 40,710,000 円、下水道特別会計繰出金 43,700,000 円を翌年度に繰越している。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	745,855,000	581,494,399	123,110,000	41,250,601	78.0	5.5
19	626,581,000	580,506,413	0	46,074,587	92.6	7.4
比較	119,274,000	987,986	123,110,000	△ 4,823,986	△ 14.6	△ 1.9

商工費の決算額は581,494,399円である。

商工費の不用額は41,250,601円で、予算現額に対し5.5%である。その主なものは、商工業振興費21,928,162円、観光費7,119,043円、観光施設費11,640,527円である。

なお、商工振興事業120,000,000円、観光施設管理事業3,110,000円を翌年度に繰越している。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	3,738,825,000	3,236,512,585	400,393,000	101,919,415	86.6	2.7
19	3,898,688,000	3,457,018,814	305,216,000	136,453,186	88.7	3.5
比較	△ 159,863,000	△ 220,506,229	95,177,000	△ 34,533,771	△ 2.1	△ 0.8

土木費の決算額は3,236,512,585円である。

土木費の不用額は101,919,415円で、予算現額に対し2.7%である。その主なものは、道路橋りょう費の道路新設改良費58,569,396円、河川費の河川改良費7,273,150円、都市計画費のまちづくり事業費3,121,107円、住宅費の住宅建設費12,231,130円である。

なお、道路橋りょう費の国庫交付金等道路整備事業146,100,000円、市単独道路整備事業73,500,000円、辺地対策道路整備事業8,000,000円、交通安全施設等整備事業27,000,000円、橋りょう新設改良事業27,000,000円、河川費の河川改良事業17,800,000円、都市計画費の街なみ環境整備事業14,167,000円、下水道費の下水道特別会計繰出金44,800,000円、住宅費の住宅建設費42,026,000円を翌年度に繰越している。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	1,228,232,000	1,176,923,843	26,100,000	25,208,157	95.8	2.1
19	928,311,000	899,812,014	11,600,000	16,898,986	96.9	1.8
比較	299,921,000	277,111,829	14,500,000	8,309,171	△ 1.1	0.3

消防費の決算額は1,176,923,843円である。

消防費の不用額は25,208,157円で、予算現額に対し2.1%である。その主なものは、常備消防費7,756,227円、非常備消防費5,917,968円、消防施設費11,193,809円である。

なお、消防活動事業9,000,000円、消防通信事業6,000,000円、非常備消防施設管理事業4,200,000円、非常備消防施設整備事業6,900,000円を翌年度に繰越している。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	5,359,745,000	4,978,108,473	150,777,000	230,859,527	92.9	4.3
19	5,809,864,000	4,987,338,874	564,275,000	258,250,126	85.8	4.4
比較	△ 450,119,000	△ 9,230,401	△ 413,498,000	△ 27,390,599	7.1	△ 0.1

教育費の決算額は4,978,108,473円である。

教育費の不用額は230,859,527円で、予算現額に対し4.3%である。その主なものは、小学校費の学校管理費44,786,208円、中学校費の学校管理費29,070,030円、幼稚園費の25,505,991円、社会教育費の公民館費17,103,211円、保健体育費の保健体育施設費10,365,134円、学校給食費56,137,524円である。

なお、小学校費の小学校管理事業25,261,000円、小学校施設整備事業9,450,000円、教育振興事業38,318,000円、中学校費の中学校管理事業8,083,000円、中学校施設整備事業11,292,000円、教育振興事業13,419,000円、幼稚園費の幼稚園管理事業11,732,000円、社会教育費の文化財管理保存事業3,709,000円、保健体育費の青垣総合運動公園管理事業29,513,000円を翌年度に繰越している。

第11款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	0	0	0	0	-	-
19	14,855,000	10,524,633	0	4,330,367	70.8	29.2
比較	△ 14,855,000	△ 10,524,633	0	△ 4,330,367	-	-

災害復旧費の予算執行はなかった。

第12款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	6,103,888,000	6,093,282,798	0	10,605,202	99.8	0.2
19	5,926,968,000	5,907,168,829	0	19,799,171	99.7	0.3
比較	176,920,000	186,113,969	0	△ 9,193,969	0.1	△ 0.1

公債費の決算額は6,093,282,798円である。

公債費の不用額は10,605,202円で、予算現額に対し0.2%である。その主なものは、利子10,560,732円である。

第14款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
20	27,604,000	0	0	27,604,000	0.0	100.0
19	20,558,000	0	0	20,558,000	0.0	100.0
比較	7,046,000	0	0	7,046,000	0.0	0.0

予備費は当初予算が30,000,000円であり、その内、2,396,000円を他の科目に充用したことにより、予算現額の27,604,000円が不用額となっている。

(4) 審査意見

① 未収金について

一般会計における未収金の状況は、次のとおりである。

未収金の状況（市税）

(単位：円、%)

区 分	平成20年度			平成19年度	
	未 収 額	前年度比較		未 収 額	前年度比
		増減額	前年度比		
市民税	125,957,582	10,310,626	108.9	115,646,956	127.8
個 人	116,881,898	13,214,325	112.7	103,667,573	127.8
現年課税分	47,658,160	△ 1,704,212	96.5	49,362,372	199.2
滞納繰越分	69,223,738	14,918,537	127.5	54,305,201	96.4
法 人	9,075,684	△ 2,903,699	75.8	11,979,383	128.1
現年課税分	3,425,500	△ 2,810,200	54.9	6,235,700	203.5
滞納繰越分	5,650,184	△ 93,499	98.4	5,743,683	91.3
固定資産税	334,935,214	3,496,366	101.1	331,438,848	98.5
現年課税分	105,789,088	2,265,725	102.2	103,523,363	105.4
滞納繰越分	229,136,126	1,220,641	100.5	227,915,485	95.6
軽自動車税	9,018,459	1,275,301	116.5	7,743,158	123.4
現年課税分	3,490,449	130,712	103.9	3,359,737	114.5
滞納繰越分	5,528,010	1,144,589	126.1	4,383,421	131.1
都市計画税	708,918	△ 1,097,608	39.2	1,806,526	58.3
滞納繰越分	708,918	△ 1,097,608	39.2	1,806,526	58.3
合 計	470,610,173	13,974,685	103.1	456,635,488	104.6
現年課税分	160,363,197	△ 2,117,975	98.7	162,481,172	126.0
滞納繰越分	310,246,976	16,092,660	105.5	294,154,316	95.7

未収金の状況（市税以外未収金）

（単位：円、％）

区 分	平成20年度			平成19年度		
	未 収 額	前年度比較		未 収 額	前年度比	
		増減額	前年度比			
老人保護措置費 負担金	現年度分	0	△ 32,400	皆減	32,400	皆増
	滞納繰越分	0	0	—	0	—
	合 計	0	△ 32,400	皆減	32,400	皆増
保育所運営費負担 金	現年度分	1,120,810	916,860	549.6	203,950	240.2
	滞納繰越分	305,400	△ 46,950	86.7	352,350	90.0
	合 計	1,426,210	869,910	256.4	556,300	116.8
アフタースクール 事業利用者負担金	現年度分	94,500	94,500	皆増	0	皆減
	滞納繰越分	47,900	△ 18,900	71.7	66,800	167.0
	合 計	142,400	75,600	213.2	66,800	56.3
柏原斎場使用料	現年度分	0	△ 30,000	皆減	30,000	皆増
	滞納繰越分	0	0	—	0	—
	合 計	0	△ 30,000	皆減	30,000	皆増
コミュニティ・ プラント使用料	現年度分	616,548	231,542	160.1	385,006	46.5
	滞納繰越分	2,390,110	△ 347,508	87.3	2,737,618	95.8
	合 計	3,006,658	△ 115,966	96.3	3,122,624	84.7
市営住宅使用料	現年度分	4,195,200	631,925	117.7	3,563,275	368.2
	滞納繰越分	658,520	309,400	188.6	349,120	821.1
	合 計	4,853,720	941,325	124.1	3,912,395	387.2
市営住宅駐車場 使用料	現年度分	198,250	△ 24,300	89.1	222,550	744.3
	滞納繰越分	0	△ 19,600	皆減	19,600	皆増
	合 計	198,250	△ 43,900	81.9	242,150	809.9
幼稚園保育料	現年度分	190,000	△ 20,000	90.5	210,000	53.8
	滞納繰越分	400,000	△ 45,000	89.9	445,000	174.5
	合 計	590,000	△ 65,000	90.1	655,000	101.6
預かり保育保育料	現年度分	144,000	24,000	120.0	120,000	50.1
	滞納繰越分	240,000	14,500	106.4	225,500	221.1
	合 計	384,000	38,500	111.1	345,500	101.2
浄化槽維持管理 手数料	現年度分	708,702	120,602	120.5	588,100	71.8
	滞納繰越分	673,120	240,260	155.5	432,860	402.1
	合 計	1,381,822	360,862	135.3	1,020,960	110.2
市有土地貸付収入 (雇用促進住宅等田駐車場)	現年度分	60,000	5,000	109.1	55,000	550.0
	滞納繰越分	25,000	25,000	皆増	0	—
	合 計	85,000	30,000	154.5	55,000	550.0
住宅新築資金等 貸付金元利収入	現年度分	6,529,546	△ 2,315,834	73.8	8,845,380	81.4
	滞納繰越分	114,272,033	3,465,145	103.1	110,806,888	105.7
	合 計	120,801,579	1,149,311	101.0	119,652,268	103.4
住宅改修資金 貸付金元利収入	現年度分	1,248,264	△ 631,152	66.4	1,879,416	72.3
	滞納繰越分	24,859,150	△ 943,910	96.3	25,803,060	99.9
	合 計	26,107,414	△ 1,575,062	94.3	27,682,476	97.3
宅地取得資金 貸付金元利収入	現年度分	0	0	—	0	—
	滞納繰越分	816,152	△ 127,262	86.5	943,414	93.8
	合 計	816,152	△ 127,262	86.5	943,414	93.8
学校給食事業収入	現年度分	1,622,935	△ 2,062,239	44.0	3,685,174	220.7
	滞納繰越分	5,772,953	1,148,611	124.8	4,624,342	122.2
	合 計	7,395,888	△ 913,628	89.0	8,309,516	152.3
児童クラブ共済保 険料利用者負担金	現年度分	68,400	68,400	皆増	0	—
	滞納繰越分	0	0	—	0	—
	合 計	68,400	68,400	皆増	0	—
生活保護費返還金	現年度分	1,913,391	1,913,391	皆増	0	—
	滞納繰越分	0	0	—	0	—
	合 計	1,913,391	1,913,391	皆増	0	—
生活保護費徴収金	現年度分	148,949	148,949	皆増	0	—
	滞納繰越分	0	0	—	0	—
	合 計	148,949	148,949	皆増	0	—
氷上多可衛生事務 組合浄化槽手数料 債権回収金	現年度分	0	0	—	0	—
	滞納繰越分	395,850	△ 10,000	97.5	405,850	68.5
	合 計	395,850	△ 10,000	97.5	405,850	68.5
合 計	現年度分	18,859,495	△ 960,756	—	19,820,251	—
	滞納繰越分	150,856,188	3,643,786	—	147,212,402	—
	合 計	169,715,683	2,683,030	—	167,032,653	—

未収金総額は640,325,856円で、前年度に比べ16,657,715円(2.7%)増加している。

また、これら未収金のうち市税は470,610,173円で、前年度に比べ13,974,685円(3.1%)増加している。

さらに、市税の未収金の内、滞納繰越分が65.9%を占めている。この滞納繰越分を減らすには現年課税分の新たな未収金を発生させない取り組みが重要であり、日常の細心な管理、電話による督促、臨戸徴収を強化することが望まれる。資力がありながら滞納する悪質者に対しては、厳正なる対応措置を講じられたい。

その他の未収金には、保育所運営費負担金、コミュニティ・プラント使用料、市営住宅使用料、浄化槽維持管理手数料、住宅新築資金等貸付金元利収入、学校給食事業収入等がある。

本年度、生活保護費返還金1,913,391円の未収が新たに生じている。特に、保育所運営費負担金の未収金は1,426,210円で、対前年比156.4%の増加となっている。憂慮すべき事態であり、喫緊の対応を願いたい。

また、学校給食事業収入の未収金は7,395,888円(対前年比89.0%)で、大きく減少し、徴収の努力が伺われるが、依然、多額の未収状態である。さらに保護者に十分な理解を求め、早期徴収に努められたい。

これらの未収金に対しては、受益者が当然負担すべき性質のものはその原則に立ち、「支払能力と意思」を確かめるなど滞納者を十分かつ詳細に調査分析を進め、情報を集約し、それぞれの事情を配慮しながら厳正な対処をされたい。

② 不納欠損処分について

本年度の一般会計における不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

不納欠損処分の状況(市税)

区 分	不納欠損処分合計		地方税法第18条第1項 (時効5年)		同法第15条の7第4項 (執行停止での消滅)		同法第15条の7第5項 (即時消滅)	
	人	処分額(円)	人	処分額(円)	人	処分額(円)	人	処分額(円)
市 税		55,968,741		33,899,908		2,143,332		19,925,501
市民税(個人)	187	7,921,493	171	6,841,825	11	371,132	5	708,536
市民税(法人)	7	1,678,300	5	1,106,500	0	0	2	571,800
固定資産税	236	45,081,785	186	25,119,486	26	1,681,600	24	18,280,699
軽自動車税	66	540,268	54	441,668	11	90,600	1	8,000
都市計画税	34	746,895	33	390,429	0	0	1	356,466

不納欠損処分の状況(市税以外)

区 分	不納欠損処分合計		地方自治法第236条第1項					
			破産・倒産		死亡		行方不明他	
	人	処分額(円)	人	処分額(円)	人	処分額(円)	人	処分額(円)
児童福祉費負担金	1	40,950	0	0	0	0	1	40,950
保育所運営費負担金	1	40,950	0	0	0	0	1	40,950
清掃使用料	4	309,800	2	196,820	1	23,580	1	89,400
コミュニティ・プラント使用料	4	309,800	2	196,820	1	23,580	1	89,400
合 計	5	350,750	2	196,820	1	23,580	2	130,350

不納欠損額は 56,319,491 円で、内訳は市税が 55,968,741 円、保育所運営費負担金 40,950 円、コミュニティ・プラント使用料 309,800 円である。また、市税の不納欠損処分は、地方税法第 18 条第 1 項によるものが 33,899,908 円、同法第 15 条の 7 第 4 項及び第 5 項によるものが 22,068,833 円である。清掃使用料他の不納欠損処分については、地方自治法第 236 条第 1 項の消滅時効（5 年）によるものである。

不納欠損の処理は法的根拠に基づき厳正に処理することは当然であるが、この段階に至るまでの地道かつ確実な日常管理の積み重ねが、何より肝要であることを改めて認識し実行願いたい。

③ その他適正な事務執行について

事務の適正な執行については、随時見直しが実施されているところであるが、次のことについて今後の検討課題とされ、厳しい財政事情の中で一層効果的、効率的な執行に努められたい。

- 市内の遊休地の売却により、財源確保に努められているが、市外に保有する山林についても、その売却を検討されたい。
- 社会福祉費における各種タクシー券交付事業において、タクシー券冊子の残数管理及び処分記録が十分でなかった。適切かつ厳正な管理を行われたい。
- 畜犬に係る狂犬病予防注射接種事業において、接種率が 86.2%と低い状況である。住民の狂犬病に対する理解を深めていただくなどして、接種率の向上に努められたい。
- 健康診査事業の特定基本健診等申込み一括運用業務については、業者との委託契約により実施しているが、当該業務が完了しているにもかかわらず委託料が未払いとなっていた。職員の失念によるものであるが、公の機関が締結した業務委託契約を、市自らが履行しなかったことは、甚だ遺憾である。今後、こうした委託業務についてもその進捗管理に万全を期されたい。